

2017年3月28日

茨城県知事 橋本 昌様  
茨城県薬務課御中

## 要 請 書

### 原発事故に備えた安定ヨウ素剤の配布・備蓄について

福島応援プロジェクト／リリウムの会  
福島事故避難支援・茨城の会  
茨城常総24条の会／戦争を語り継ぐ女性の会  
原子力規制を監視する市民の会／国際環境 NGO FoE Japan  
避難計画を案ずる関西連絡会

原子力防災・避難計画における安定ヨウ素剤の配布・備蓄について、福島第一原発事故の教訓に照らしても、現状では、放射能被害を防止することはとてもできないと考えます。東海第二原発の重大事故に備えた茨城県による安定ヨウ素剤の配布・備蓄について、以下要請いたします。

1. 保育園・幼稚園、学校、病院、福祉施設など、「避難弱者」の施設のすべてで安定ヨウ素剤を備蓄し、原発事故のときに即座に配布できるようにすること
2. 福島原発事故の教訓から、安定ヨウ素剤を事故後直ぐに摂取することが必要であることから、5キロを超える30キロ圏についても事前配布を実施すること
3. 独自に事前配布を実施しているひたちなか市に対し、県が抱えている配布用の安定ヨウ素剤を、3歳児未満向けのゼリー状のものを含めて引き渡すこと、また、備蓄用の安定ヨウ素剤について、事前配布に用いることを認めること

特に3歳児未満向けのゼリー状の安定ヨウ素剤については、ひたちなか市が独自に購入することができず、県が引き渡しを拒否していることから、子どもたちは5キロ圏内であっても配布が受けられないという異常な状況になっています。これでは子どもたちの安全を守ることができません。一刻も早く是正するよう要請します。

連絡先  
東京都新宿区下宮比町 3-12-302  
原子力規制を監視する市民の会  
090-8116-7155 阪上